

モロッコ・フェス旧市街の保全再生手法に関する研究

—伝統的街路網と自動車道路の整合化の方法—

主査 松原康介*1

委員 深見奈緒子*2, 新井勇治*3, 今村文明*4, 飯塚真弓*5, 山田絵里*6

本研究は、モロッコ・フェスの旧市街の保全再生手法を提案することを目的とする。街路網の秩序原理「公私の分離」の視点から、今日の旧市街の変容を明らかにし、今後の空間整備の指針を得る。2章では、街路網の階層的な空間構成が考察の視点として提示される。3章では、旧市街の保全再生の歴史的背景が、過密化・老朽化とこれまでの政策から明らかにされる。4章では、近代型道路の先駆であったルセーフ道路を対象に特徴と問題点を明らかにする。5章では、更に、歴史的建築物の再生、一般住宅の変容、邸宅の転用の実態から、建物の再生指針が得られる。6章で、存続可能な旧市街の将来像を議論し、整備指針の提案と、空間整備案の検討を行う。

キーワード : 1) フェス旧市街, 2) 街路網, 3) 公私の分離, 4) 保全再生, 5) 近代道路, 6) 転用,
7) 住むための遺産, 8) 空間整備指針, 9) 代替整備案,

A STUDY ON PRESERVATION FOR THE OLD CITY OF FEZ, MOROCCO

—From the Viewpoint of the Separation of Public and Private —

Ch. Kosuke Matsubara

Mem. Naoko Fukami, Yuji Arai, Fumiaki Imamura, Mayumi Iitsuka and Eri Yamada

The purpose of this study is to elaborate preservation methods for the old city of Fez, Morocco. From the viewpoint of the separation of public and private, I point out that; 1.the modern road constructed in the center of the old city has a unique spatial feature, and, 2.the traditional lifestyle has been changed because of the overpopulation caused by inflow of rural people. Therefore, it is adequate to promote a conversion of historic monuments, to equip houses, and to control the expansion of private renovation. The guidelines suggested in this study aims at applying of these changes of space use. Finally, I apply the guidelines to an alternative plan of the preservation policy today.

1. 研究の背景と目的、方法

モロッコの旧都フェスの旧市街は、789年に創設された歴史的都市である。とりわけ、複雑に入り組み袋小路も多く見られる街路網は、一定の秩序に基づき構成されてきたと言われ、住民の住まい方を支える存在でもある。しかし、旧市街は全体的に過密化・老朽化が著しく、1981年の世界遺産指定をへて各種国際機関の協力による保全再生政策が提案されてきた。提案の中心となっているのは、暗渠化や街路拡幅による近代型道路の導入と、建物の再生や転用に基づく沿道の空間整備である。過密化した市街地に風穴を開け、同時に拡大した市域との接続を狙った政策である。市街の交通・輸送の効率化が期待されている反面、街路網の秩序の喪失が危惧されており、提案の事業化は計画通りには進んでいない。近代型道路と街路網との整合化のあり方を再考し、より望ましい方法を確立することで、旧市街の存続と保全を両立していく可能性が考えられる。

本研究は、街路網の秩序原理である「公私の分離」の視点から、今日の保全再生事業下の旧市街の変容を実態的に明らかにする。近代型道路沿道の空間的特質や問題点、各種の建物のレベルで生じる変容を踏まえて、旧市街の空間整備の指針を得ることを目的とする。

2章では、文献調査及び現地調査から、「公私の分離」に基づく街路網の階層的な空間構成を提示し、次章以降における分析の視点とする。3章では、なぜ、旧市街の保全再生が近代型道路の導入を中心に提案されるのか、その歴史的背景を明らかにする。まず、既往研究に基づき旧市街の過密化・老朽化のプロセスを概略し、次にこれまで提案・実施されてきた政策の要諦を、公開されている計画図書を対象に分析する。4章では、近代型道路導入の萌芽的施策であった既成道路ルセーフ道路（1970年建設）を対象に、沿道住宅の店舗転用の経緯や、道路と袋小路の接続状況を考察し、問題点を明らかにする。5章では、更に、建物の種類別の再生指針を得るために、

*1 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 博士課程

*2 東京大学東洋文化研究所 講師

*3 国士舘大学イラク古代文化研究所 研究員

*4 文明建築事務所 主宰

*5 千葉大学工学部建築学科 卒業生

*6 法政大学大学院工学研究科 修士課程

歴史的建築物の再生、一般住宅の変容、邸宅の転用の各レベルで実態的に調査・分析する。6章では、それまで得られた知見を元に、存続可能な旧市街の将来像を議論し、整備指針の提案と、空間整備案の検討を行う。

2. 公私分離の原則に基づく街路網の空間構成

本章では、「公私の分離」原則に着目しながら、文献及び現地調査によって街路網の空間構成を提示する。

2.1 旧市街の形成と存続のプロセス

旧市街(約250ha)²³¹⁾はフェス川を中心とした左右両岸構造に基づき発展してきた。川を基底として、両岸が次第に盛り上がっていく勾配ある地形が、“すり鉢状”とも呼ばれる起伏に富んだ街並みをもたらした。中心に下る程古く、歴史的建築物が多い。両岸の中心はカラウィーン・モスク(左岸)、アンダールス・モスク(右岸)であったが、2つのモスクは市街の拡張を経るにしたがって都市の最深部に位置する形となった。

城壁や城門、主要モスク等は、為政者の意向によりトップダウン型で建設された。これら歴史的建築は、仏保護領時代に文化財指定を受け保護されてきた²³²⁾。一方、歴史的街区の管理や、住宅地のあり方、またスーク等の商店街は、住民による増改築や商業ネットワークによる、一定の歴史的規範に基づく自律的な形成と見られる。16世紀には公的施設や店舗の殆どがハブース(正則アラビア語でワクフ)の運営下に入ったといわれ、建物の非営利的で長期にわたる存続の仕組みが浸透していった。

2.2 公私の分離に基づく街路網の階層的構成

街路は複雑に分岐し、袋小路も多く存在する。一般に、旧市街の空間構成には、「公私の分離」の原則が反映されていると言われる²³³⁾。本稿ではこれを基本的に継承しながら、より簡潔に用語定義しておきたい²³⁴⁾。人類学者ル・トゥルノーが20世紀初頭に記録した「往来軸」(les axes de circulation)は、各城門から中心部までをほぼ直接的に接続し、旧市街を全体的に網羅している。これを「主要通り」と定義する。また、都市地図の分析から、主要通りから派生していく街路の中でも、行き止まらず通り抜けられる街路が存在する。こうした通りは歴史的街区の商店街であることが多く、「街区通り」と定義する。更に、個々の住宅のアプローチを主な役割とする街路として、行き止まりから街区通りの分岐までを「袋小路」と定義する。公の空間から私の空間へと至る階層的構成であり、各階層毎に、起点・終点の建物、沿道の利用状況や幅員等、様々な相違があると考えられる。

このような簡潔な定義に基づいて、2004年3月、観察や聞き取りによる踏査調査を行った。踏査は旧市街全体について行ったが、本節では主要通りの例としてタラー・セギーラ、街区通りの例としてゲルニーズ通り、袋小路の例としてゲルニーズ街区の袋小路を採り上げ、街

路網の階層的な空間構成を実態的に記述する(表1)。

【主要通り タラー・セギーラ】タラー・セギーラは、左岸西端のブー・ジュールド門から、カラウィーン・モスクへとほぼ直接に接続する。沿道には、多くの寄宿学生を受け入れていたブー・イナニア・マドラサ(神学校)、精神病院シディ・フレジが存在し、聖廟ムーレイ・イドリスとも近接する。全体として歴史的建築が多く占める。また、革製品、香辛料、染料等の各種スーク(専門市場)、キサリーア(同業者組合)が存在する²³⁵⁾。更に、ネジャリーン・フンドゥク等、馬やロバを用いた交易に不可欠であったフンドゥク(隊商宿)と近接する。

基本的に商店街であり人通りも最も多い。動物交通は今日でも健在であり、荷物を満載した馬が最大の輸送手段である。幅員も旧市街最大で、広い箇所は6、7mに達する。これは荷物を満載したラクダ2頭がすれ違えることを基準に設定されてきたという説もある²³⁶⁾。主要通りは商業と学問が隆盛した公の空間であった。

【街区通り ゲルニーズ通り】タラー・セギーラの南側の一角は、歴史的街区であるゲルニーズ街区が存在する。街区面積約15ヘクタールのうち、8割以上を住宅が占め、人口は現在約4,000人といわれる。街区通りは、タラー・セギーラから分岐し、街区名に因んでゲルニーズ通りと呼称されている。

ゲルニーズ通りの入口付近には、5、6階まで中層化した住宅が、大規模なサーバートを構成している。大掛かりなサーバートの形成は、主要通りにおいては見られない特徴である。通りの中心には、近隣モスク²³⁷⁾であるゲルニーズ・モスクが存在する。小規模で、礼拝室は2階のサーバートを利用している。周辺は小規模商店街となっており、モロッコに典型的な雑貨店や八百屋、お菓子屋などが存在する。街区通りの商店街は、主要通りのスークとは対照的に日用品が扱われている。いくつかの店舗はハブース店舗であり、売り上げの一部を付近のモスク等宗教施設に寄進している。通りに複数存在するパン工房は、製造・直売だけでなく、近隣家庭から持ち込まれるパン生地の焼き上げをも担っている。全ての店に対する聞き取りの結果、大部分の客がこの街区の住人であるという。街区通りには、日常生活に関わる施設や商店が見出され、付近の住民に利用されている。

【袋小路】袋小路は幅員1mに満たない場合も多く、通りに面しているのは住宅の入口だけである。いわゆる通過交通がないため人通りは殆ど住民だけであり、半私的な空間といえる。住宅入口は家族と外来者をノックの音で区別する仕組みを持った木戸で、ファティマの手と呼ばれる魔よけが施されている。プライバシー確保のため、入口が相互に正面することはなく、また殆どの窓は2m程度の高さに設置されている。更に、扉を開けている場合でも、入口はスキーファと呼ばれる玄関を持つクラン

ク式で、内部の様子は伺えない。歴史的には、住宅の入口が視界に入る形で店舗を設置してはいけないという決まりが存在し、それが住宅と商店を混在させなかった要因の一つと考えられている。このように、袋小路にはプライバシー確保のための多彩な工夫が見られる。

表 1: 主要通り・街区通り・袋小路の各例



2.3 中庭型住宅の意味

「公私の分離」の末端にある住宅の特徴は、中庭形式の採用である。大小問わず、旧市街の多くの住宅は中庭を持つ。高密度で薄暗くなりがちな旧市街には、いわゆる広場は多くない。しかし、一度住宅に入ると装飾され、手入れも行き届いた明るい中庭が開けている。高密度居住を各戸に設置された中庭で支えているのである。

図 1 はゲルニーズ街区の一軒の住宅を示している。街区通りデルマニ通りから、袋小路デルブ・ネジャリーンが分岐する角に立地している。一般に、階層が異なる複数の街路に接している住宅は、より下位の階層の街路に入口を設ける傾向があることが指摘されており²⁸⁾、図 1 はこれに該当する事例である。一方、店舗はより上位の街路に対して開店する傾向がある。

住宅外側が煤けたまま放置されている一方、内部は豪華に装飾されている。また、住宅平面は不整形である場合も多いが、中庭は必ず整った正方形ないし長方形で形成されている。まず中庭が存在し、周囲の居室は敷地の残りを利用して形成される、地と図の逆転とも考えられる。居住空間を拡張する際には、中庭を確保した上で、街路側への張り出し（サーバート）によって対応する習慣も、私の空間の優先的な確保の現れと考えられる。

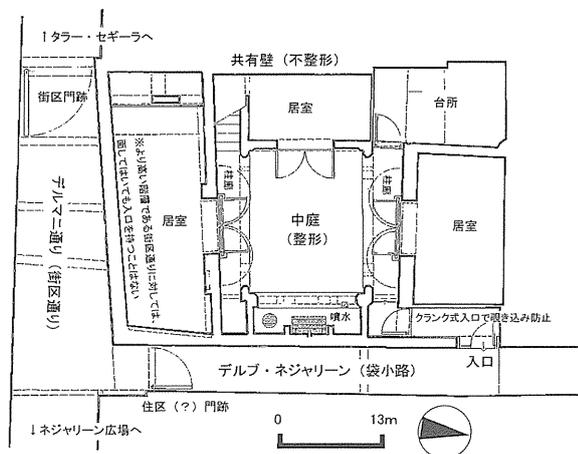


図 1: 中庭式住宅の意味 出典: 文献 2 vol2, p163 を基に加筆

2.4 小括

街路網は階層的な空間構成をとっており、旧市街の生活を支える存在といえる。後述のように、旧市街の空間整備は街路網と近代型道路との整合化が課題であるが、「公私の分離」はそのための視点として提示できよう。

3. 過密化のプロセスと保全再生政策の要諦

3.1 構造的都市問題

そもそも、旧市街の過密化や老朽化といった都市問題とはいかなるものなのだろうか。モロッコの諸都市は、20 世紀半ばより未曾有の人口増加を経験した。19 世紀まで、フェスの人口は 8 万人から 10 万人の間で安定していたと言われる。保護領時代のダヒール・ベルベルに端を発する農地改革・部族解体が、多くの人々の離村と都市流入を促し、保護領時代末期の 1949 年にはフェスのモロッコ人人口は 17 万人に達した。一方、旧都フェスのエリート・富裕層は、ラバト遷都 (1912 年) 時に転出²⁹⁾していき、歴史的な秩序の担い手が減少していった。

独立以後は新市街 (旧植民都市) や郊外地へと分散居住する形態となったが、総人口は依然として増加を続け、1960 年に 216,200 人、1971 年に 322,800 人、1982 年には 484,154 人を記録した (表 2)。10 年刻みで 50% に近い人口の増加は激増であり、旧市街のみならず、市域全体の流動を促す構造的な都市問題へと発展した。

離村者の主な出身地は、北方のリフ山脈地方、アトラス山脈、及びアトラス以南のオアシス地帯タフィラトである。また、離村と都市流入の理由としては、収入不足と雇用への

期待をあげる人が半数以上である³⁰⁾。82 年には、旧市街

居住家長の半数は、農耕・牧畜を生業とし、都市的生活・労働の経験も乏しい人々に占められた (表 3)。

3.2 旧市街の過密化

19 世紀まで、旧市街内における歴史的住宅地は、城門内壁の際まで至っていなかった。城壁と住宅地の緩衝地帯には果樹園や緑地、墓地が存在していた。離村農民はこの緑地をスクオッター的に占拠・宅地化し、現在は新伝統型住宅地と呼称されている。新伝統型住宅地は、歴史的住宅地が長期間かけて増改築されてきたことに比較して、20 世紀に非常に短期間に形成され、特に緑地帯の割合の大きかった右岸に広く拡大した (図 2)。

表 2: 独立後の人口発展

調査年	1960	1971	1982
旧市街	156,900	196,500	169,726
新市街	38,100	67,200	94,669
郊外地	21,200	59,100	115,590
その他			104,169
3地区合計	216,200	322,800	484,154
増加数 (期間増加率)		106,600 (49.3%)	161,354 (49.5%)
流民増数	8,000	35,750	56,520
自然増数		70,850	104,834

出典: 文献 3、4 及び 5 を元に作成

表 3: 旧市街居住家長の出身地

	フェス	他都市	地方
1971 年	40%	3.6%	56.4%
1982 年	47.2%	8.5%	44.3%

出典: 文献 5

過密化は、より詳細には、個々の住宅レベルでの過密居住に結果した。転出していったエリート・富裕層が放棄した邸宅は、中庭を中心とする歴史的建築であった。しかし、

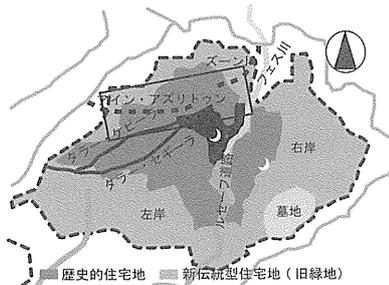


図2: 宅地の拡大 (枠内は図9に対応)
出典: 文献 6 tome1.p.147 を基に加筆

都市的生活の経験の乏しい離村者のスクオッター的入居によって、中庭を囲む個々の部屋は、それぞれが一つの家族のために利用される形となり、中庭に面する戸口をカーテンやシートで覆う形で細分化が進んだ。

1971年以降、旧市街人口はやや減少傾向にある。この時期に人口が減少したのは旧市街のみで、周辺各地区の人口は軒並み増加している。郊外地の整備や新市街の拡張等、過密化に苦しむ住民の受け皿が整備されてきたためと考えられる。それでも、保護領以前の人口に比べれば、旧市街がなお過密状態にあることは確かである。また、長年続いたエリート・富裕層の転出/離村者の流入の結果、1982年に至って旧市街居住者の半数近くが農村出身者で占められた。歴史的な空間の利用のあり方が希薄化していくことも考えられる。旧市街の課題は、過密化にいかに対処し、歴史的な空間や利用形態、その維持・管理の仕組みを再生し存続させていくかにある。

3.3 旧市街の保全再生政策

旧市街は1981年に世界遺産に指定され、ユネスコや世界銀行といった各種国際機関による調査、都市計画策定支援が多く実施されてきた。92年公開の第1次5ヶ年計画は、これまでで最も大きな成果であり、改訂版の未だ見られない今日において唯一の計画図書である^{注11)}。中でも、旧市街北部の「アイン・アズリトゥン及びズーン川地区」(43ha:人口21,000人^{注12)})を対象とした詳細計画P.A.(Plan d'Aménagement)の計画提案(Esquisse d'Aménagement)は、近代型道路の導入と沿道の空間整備を主な内容とした。計画目的として、新道路によって既存の2本の主要通り「タラー・ケビーラ」、「タラー・セギーラ」の混雑を緩和すること、また、防災・救助活動、またゴミ収集を効率化することが掲げられた。更に、城壁外の郊外地アイン・カドゥス地区、バスターミナルのあるモクタ地区との接続強化も狙いとされた。旧市街に風穴を開けるとともに、他地区との接続も目指されている。

空間整備の具体的な内容として、小売店の誘致、集合住宅の導入の他、短期的には保健・医療系施設の拡充、長期的には文化施設とサービスの拡充が掲げられた。更に、他にもいくつかのサイトで近代型道路を中心とする同様の空間整備を実施する方針が示されている。現実には16万人の居住する旧市街を、より実用的に改善すること

が今日の保全再生政策の理念であるといえる。

3.4 近代型道路の設計・運営方針と実施の課題

計画提案では、中心となる近代型道路の設計・運営方針も明示されている^{注13)}。

1) 街路網との整合化…道路が一部区間で歴史的住宅地帯を經由する等、街路網に与える影響は大きい。対応策として、まず道路線は歴史的住宅地帯を避け、倒壊した家屋又は暗渠化した箇所を通る。駐車場は出来るだけ城壁寄りに配置し、利用規則を厳格にする。また道路の運営方針として、一義的には「第3タラー」と呼称される旧市街内の商店街と位置づけ、日中の一定時間のみ緊急自動車、一部サービス車を通行可能とする。

2) 収用と補償…住宅の収用は道路建設には不可欠である。複雑に絡み合う所有権、「壁の共有」といった旧市街独自の状況は事業を困難とする。収用や住宅の改修によって、旧市街外へ立ち退きを余儀なくされる家族の出現も予想された。これに対する補償として、郊外地に計7ha程度の宅地開発を行ない移転推奨する、また改修のための補償金又は住宅ローンを準備する、等としている。

このように、提案においては道路を建設するに際しての問題点と解決策が一通り明示されており、それは政策として評価できる。その上で、街路網の階層的な構成をいかに保持していくのか、また、歴史的建築の計画的な再生のみならず、民間による世俗建築や住宅の自然発生的な転用も、現実には重要な空間形成の力となるのではないか、といった点になお課題があるものと考えられる。

3.5 小括

近代型道路の導入の背景には、未曾有の過密化と市域全体の流動化がある。2004年8月現在、歴史的建築の再生事業等は進捗が見られるものの、道路建設は一部駐車場の整備等が確認されるに留まり本格的な収用・拡幅の実現には至っておらず、事業は停滞している。旧市街における近代道路のあり方をここで再考し、より望ましい保全再生のあり方を提案していく可能性が考えられる。

4. ルセーフ道路の空間的特質

本章では、旧市街において既に完成された近代型道路の特質と課題を明らかにする^{注14)}。1970年に建設されたルセーフ道路(967.5m)は、旧市街中心を流れるフェス川を暗渠化する形で導入された近代型道路の先駆的事例である。計画目的は、フェス川の悪臭の解決、過密化対策、更に新旧市街の接続強化にあった。道路線は、それまで新市街の形成手段であった街路線制度を詳細計画として旧市街に適用して計画され、沿道住宅100件余りを収用して実現された。街路線は均質な空間形成の手段とはならず、むしろ旧市街独自の建物・敷地形状に大きく影響され不整形だが独特な道路ファサード形成に結果した。道路に面する形となる建物の正面処理、不



図3:ルセーフ広場周辺鳥瞰写真 出典:文献15 p.112.

規則なファサードの利用のあり方が、旧市街の中の近代型道路という特殊空間の形成・維持の課題と考えられる。

4.1 近代型道路空間の利用状況

近代型道路としてのルセーフ道路はほぼ計画図通りに実現されている(図3)。街路線は概ね守られており、その結果所々で生じた道路のふくらみ部分は、車道の延長としては駐車場として整備されている場合が多い。逆に歩道が広く取られている箇所は、オープン・カフェや露店スペースとしての利用が見られる。ルセーフ広場にはロータリーを中心に、市内バス・タクシー乗り場や一般駐車場が配置されている。新市街や郊外地から旧市街に通勤している公共交通の利用客が集中する一方で、トラック等から馬やロバ等の動物交通への積荷の積み替えも見られ、物流拠点としても機能する混沌とした空間であるが、86年建造

のルセーフ門が旧市街地と広場空間を境界づけている。また、旧市街内においては稀有な広さを持つベルデラ公園は、レストラン、映画館、ハンマム(公衆浴場)、マドラサ(神学校)、等、3~4階建ての施設に囲まれた公共空間といえるが、西欧的広場に特徴的な凝ったファサードが工夫された形跡はない。男性中心のコミュニケーション、子供の遊びの他、夕方には女性中心の憩いの場として利用され、男女の厳密な住み分けの伝統からは逸脱している。道路と広場、公園が一体的

に整備されたルセーフ道路の近代空間は、旧市街の中心にあって人とモノの出入口として機能するとともに、開放的なコミュニケーションの場でもある。

4.2 新規施設による道路空間形成

取用地所の多くは住宅であって、道路用地が確保されても沿道はそれら住宅の切断面からなる、いわばファサードのない空間であった。ルセーフ道路の空間形成は、実際に道路として整備されていき、沿道に新たな施設が投入されることで漸進的に進んできたものと考えられる。新たな施設には、建物を新設した場合と、既存住宅を建物正面の補修等の上で転換した場合が見られる。

新設の施設は、銀行・映画館・行政関連(警察署、電気・水道局等)の公共施設である。中庭を持たず、自動車道路に正面を面する一般的な形となり、近代型道路の景観を形成している。公共施設の新設はルセーフ道路を近代型道路空間として形成している。

4.3 沿道住宅の店舗転用—カフェを事例に—

一方、転用による場合、不規則なファサードの処理・利用状況に道路の特徴が現れる。既存建物によるファサードは、放置されているものもあるが、今日では建物正面の改修によって、例えば一般住宅の一階を店舗に改装するなどの形で道路に面した利用形態をとっている。

事例としては、建物正面の改修と用途転換によるオープン店舗形式を採用したカフェが存在している。オープ

表4:不規則ファサードの処理と利用状況—カフェを事例に— 出典は文献11 p.111

	カフェ・アッサラム	ル・ベルル・ドウ・フェス	サロン・ドウ・ムレイ・イドリス
カフェ平面図			
正面写真			
概要	共有壁に沿って街路線が引かれたファサードで、隣接する地所は2階建ての住宅であった。従って1、2階は従前は完全な共有壁であったと考えられる。従前のアクセスは正面右側の街路よりなされた。店主によれば、99年に床屋であった店舗を購入してカフェに転用した。一階の道路側部分を店として改装している。正面入口は一つだけだが、広い歩道に恵まれており屋外テーブル10程度を配置している。	従前は緑地に対するファサードが形成されていた。従前のアクセスは現在の裏側に当たる街路からなされた。店主は76年頃に建物を購入して服飾店を開き、96年頃店舗の一部をカフェに改装した。カフェ部分は本来は中庭的に抜けた空間だった可能性も考えられるが現在は2階がテラスとなっている。立地と複雑なプランから相当古い住宅と考えられるが、ファサードはモルタルによって整えられている。やはり広い歩道に恵まれ屋外テーブル15程度を配置する。	従前は川に面していたと考えられるファサードである。正面右側の敷地は街路線で保護されていたにも関わらず現在は倒壊し完全な空地となっている。従前のアクセスは背面からなされていた。隣接する正面左側の建物ファサードは放置されているが、この建物のファサード全体はモルタルで補修されており、更にカフェ部分は馬蹄型 ⁽⁴⁹⁾ の入口と窓が設けられ、装飾壁で仕上げられている。前2例と比較して歩道が極めて狭く1m程度の幅しかないが、テーブルは4程度。
凡例			

ン・カフェとは、保護領時代以来、新市街における（街路線によって整備された）道路空間において多く建てられてきた店舗形式である。屋内型のカフェを基本とする旧市街の細街路上では、不可能な形式であり、近代型道路の歩道を利用することで成り立つ独自の形態である。

カフェの事例（表 4）からは、家主等の判断に基づく自然発生的な改装の実態が明らかとなる。カフェ部分は建物本体の一部の活用で済ませている点、従前のアクセスとは別に建物正面を形成し、いわば表と裏が入れ替わっている点、そのためにモルタルや装飾壁による正面の補修・装飾が見られる点、等が指摘できる。

4.4 袋小路の接続状況と街路網の変容

歴史的街路がルセーフ道路に接続・開口している箇所は沿道に 28 箇所見られた（図 4）。住宅中心の細街路が近代型道路に接続した場合、その「私の空間」としての住環境が損なわれる、という変容である。道路用地は以前は川であって、元々橋で繋がれていた街路も存在するが、他の多くの街路は道路が通されることで開かれ、接合するケースが殆どである。収用されなかった建物は、元々歴史的街路網によってアクセスされていた。これらは元来、袋小路であったか、川べりでやはり行き止まりになっていた街路であって、いずれも住宅中心の「私の空間」を構成していた。自動車道路との直接接続によって、歩行者といえども通過交通の侵入がなされれば、「私の空間」の存続に関わることとなる。一部では開口部が日干し煉瓦等によって閉鎖され、「私の空間」を保持している箇所も見られた。

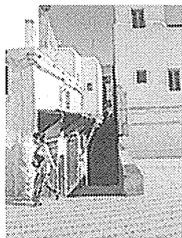


図 4: 接続・開口の例(主要通り)

一方、近代型道路の街路網への影響として、街路網全体レベルでの変容を指摘できる。兩岸の往来のためには、主要通りを経て中心部の橋を通過しなくてはならなかったものが、接続した街路のいずれからでも可能となり、歴史的に形成されてきた主要通りの役割が相対的に低くなる、という変容である。「公の空間」たる主要通りは、都市の公共施設が配置され、また商店街の形成を伴うもので、例えばルセーフ道路沿いに残っているルセーフ通りはその好例である。旧市街の活力は今日でも、主要通りに依拠しているものと考えられるが、その衰退は旧市街の秩序の喪失に繋がるものと考えられる。

4.5 小括

旧市街独自の、不規則な街路線により形成されるルセーフ道路のファサードは、従前の土地利用状況により多様で、利用状況も異なるが、表と裏の入れ替わりを軸とした転換・改修が良く見られる。一方、街路網の階層的構造の変容と喪失も認められ、安易な近代型道路の導入が歴史的環境を破壊する点も指摘できる。

不整形なファサードの形成や利用状況には、均質な近

代空間に収束しえない、いわば旧市街的な要因が現れている。今後も継続される他サイトの街路拡幅事業や再開発等には、それを活かし、袋小路は道路には原則接続させない、接続させる場合は開口部に建物を挿入する、あるいは増築する等によって意図的に閉鎖するなど、街路網との兼ね合いを考えたプラン作りや、制度的支援を盛り込むこと等が考えられる。

5. 建物レベルにおける空間の変容

近代型道路の導入を中心とする空間整備は、周辺建物のあり方の変容をももたらす。5ヵ年計画においては、公の空間に対応するのは歴史的建築物の再生であり、私の空間に対応するのが過密化した住宅の改修である。本章では建物の種類別の再生指針を得るために、5ヵ年計画により進行中の再生事業、及び、公的計画と直接関係のない、民間による邸宅の店舗転用の実態を分析する。

5.1 歴史的建築物の再生

5ヵ年計画では、歴史的建築部門が担当する事業として、マドラサ 4 件、邸宅 2 件、フンドック 1 件の再生計画が提示されている（表 5 及び 6）。今日でも聖職者志望の学生の寄宿舎として機能しているマドラサを中心に、保護領時代より文化財指定を受けたものばかりである。プランを見ると、いずれも歴史的な中庭形式を継承しながら、中庭を囲む部屋が、展示場、劇場、会議室といった、新しく現代的な用途に変更されている。

表 5: 5ヵ年計画の歴史的建築再生プラン 2004 年現在未実施分

名称	創建	所有	現在の利用形態	転換用途
M.アックリーン	1323	ハブース	マドラサ(公開)	研究者寮
M.セファリーン	1271	ハブース	マドラサ(非公開)	(記載なし)
M.シェラティン	1670	ハブース	マドラサ(非公開)	保全センター
パトハ邸	1906	文化省	歴史美術館	歴史美術館
アディール邸	18C	旧文化財	音楽学校	文化センター

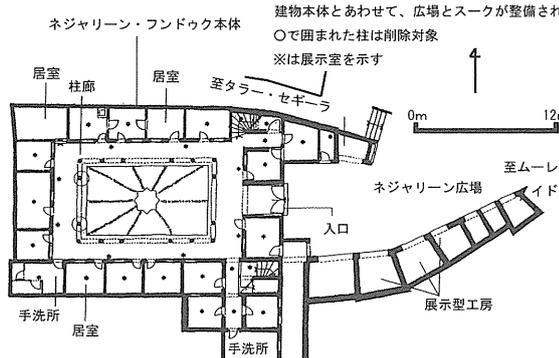
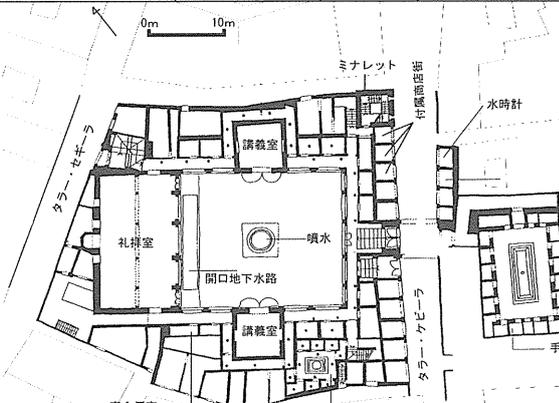
出典: 文献 6 pp.777-928 の記述と現況調査を基に作成

既に修復事業が完了したマドラサ・ブ・イナニアとフンドック・ネジャリーンの実態調査（表 6）から、再生による空間的変容の特質と課題を指摘できる。

歴史的建築の多くは公共施設であり、主要通りに立地し「公の空間」としての特質をもたしていた。再生された歴史的建築は、建物そのものが歴史や文化を象徴しながらも、機能としても現代的な公共施設として再利用されていく。商業活動や学問、礼拝を意味していた「公」は、フェスに縁のあるなしに関わらず、一般の住民として地域活動に携わっていく「公共」へと変容すると言えるのではないだろうか。これは地方出身者の歴史意識の醸成や、外国人観光客の体験的な文化認識を通して、都市の文化に活力を与えていくことが期待される。

一方課題として、マドラサにおける礼拝機能など、残っている歴史的機能との複合や、伝統的工法と近代工法・設備の競合、周辺の空間利用との整合などが考えられる。より広い事業の展開と手法の蓄積が必要である。

表 6:再生が完了した歴史的建築 出典:文献 6 pp.777-928 付図に加筆

F. ネジャリーン	1711 年創建	隊商宿	ハブス/私有
 <p>建物本体とあわせて、広場とスークが整備される ○で囲まれた柱は削除対象 ※は展示室を示す</p> <p>居室 柱廊 居室 至タラー・セギラ ネジャリーン広場 至ムーレイ 入口 展示型工房 手洗所 居室 手洗所</p>			
<p>【歴史の意味】元来は、1階が隊商のための厩舎、卸売りの場、2階以上は宿として利用された。現在に至るまで断続的に修復を受け、木工品及び交易品博物館へ転換を目指した修復が以前から開始されていた。1916年1月28日文化財指定。</p> <p>【再生の理念】木工品の博物館というコンセプトは、周辺が木工品のスークだったことに由来する。再生事業はADERの強力なリーダーシップの元で進められ、現在、博物館として一般に開放されている。全体として、博物館を中心に、周辺の木工品関連の空間利用を強調し、伝統工芸として発信していく空間理念を確認することができよう。</p> <p>【技術的課題】地階+3階に達しており、木製の梁や桁が脆弱化して危険な状態にあり、構造対策が中心となった。これには伝統的な木材による構造材とともに、一部鉄筋コンクリートが用いられている。更に展示スペース確保のため、小部屋を統合し中庭の柱を削減した。漆喰や木壁の彫刻の補修によって仕上げしており、外観は歴史を象徴しているものの、プランとしても構造としても修正が避けられなかった。</p>			
M. ブ・イナニア	1355 年創建	神学校	ハブス
 <p>ミナレット 柱廊 水時計 噴水 開口地下水路 講義室 礼拝室 浴室 手洗所 タラー・セギラ 35.7m x 10m</p>			
<p>【歴史の意味】元来は、中庭に面して設けられた2つの講義室で講義が行われ、上階は各地からの留学生の寄宿舎が多く設けられていた。礼拝室の付設もモドラサの一般的な特徴であり、90年の着工による閉鎖まで、金曜モスクとして機能していた。また、主要通り「タラー・ケビーラ」に跨っており、通りに面する外壁にはフェスで唯一の水時計跡が残存するなど、記念碑的価値が高い。1915年2月20日文化財指定。</p> <p>【再生の理念】学生や一般研究者の寄宿舎として、本来の用途に近い形で再生することが提案されている。また、このモドラサは建設時からハブス店舗が付設されている点に独自性がある。店舗からの上がりをもスクの電気・水道代等に当てて維持管理する方法は、歴史的に旧市街を持続可能としてきた仕組みであり、プラン的にも現状のまま再生して継承する。2004年8月現在、メセナ方式による修復はほぼ完了し、開館準備中である。</p> <p>【技術的課題】より広く一般公開される場合は、宗教施設としての機能といかに両立させるかが課題となる。一方、水時計は往時のフェスの技術水準を示す遺産であるが、稼働の仕組みに関する史料は散逸しており、現在その仕組みを知る手がかりはなく、再現は困難である。</p>			

5.2 一般住宅の変容

1) 調査概要

5カ年計画の住宅修復事業では、「アイン・アズリトウン及びブーン川地区」を対象に1991年に悉皆調査が実施された。集合住宅化を見据えた整備を住民参加により実現する、また、複雑な所有権を整理するための法的根拠を確立する、といったことが課題とされた^{注15)}。本節では、そこで公開された20件のうち中庭形式の16件に対する追跡調査を行い、居住形態・物的形態・中庭利用形態から事業下の経年変化と課題をまとめる(表7)。

2004年8月現在、居住者は91年の時点より減少していることが確認された。家族数では16件中10件で、居住者数では同9件で減少している。16件の全体で見ると総家族数が30%減、総居住者数が38.5%減である。これは、旧市街全体の人口が80年代以降減少していることに対応していよう。背景には、過密化を嫌っての郊外地等への自発的転出や、移転の推奨等の過密化緩和政策があるものと考えられる。それでも、過密化が完全に解決されているとは言い難い。また、歴史的には、大きな住宅では親族らと大家族を形成して居住する形態であったと言われるが、今回の調査では各家族は相互に血縁関係にない場合が半数以上を占めた。「私の空間」に対する意識は変化しているものと考えられる。

2) 住宅の物的・機能的変容

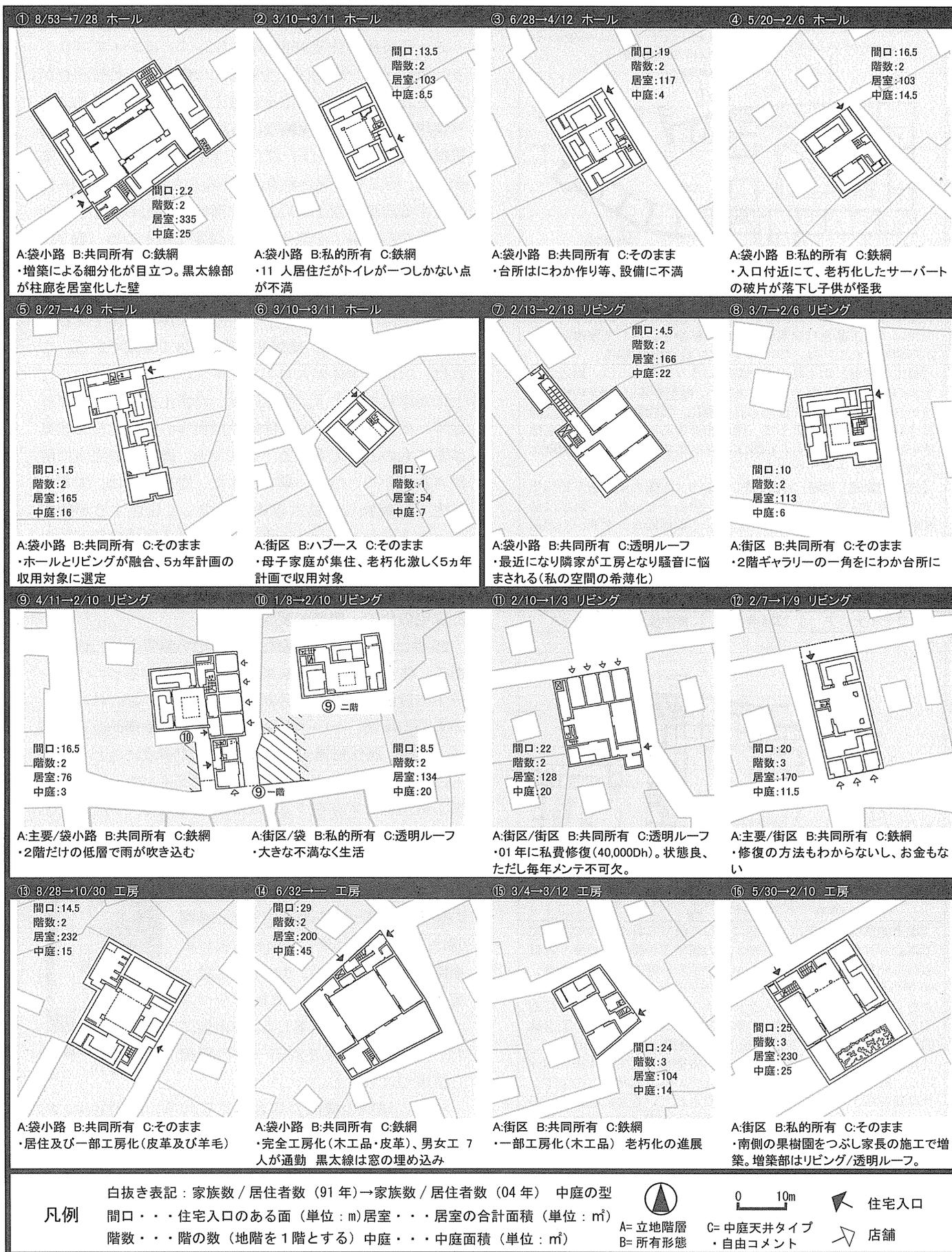
16件は、いずれも過密化・老朽化が報告された住宅である。住宅の細分化の結果、各部屋をしきるビニールシートの設置、窓の埋め込み、更に甚だしい場合には壁そのものの増築、といったような、建物の物理的改変に至る(図5)。居住形態が住宅本来の空間構成に沿わなくなったにもかかわらず、家族ごとのプライバシー確保の習慣が依然として存在するために起きる現象であり、公私分離の原則がいわば超過して粗雑に顕在化してしまうのである。しかし、これは中庭に対する張り出しであり、中庭空間の優位性の喪失と位置づけられる。また、事例⑭は、旧市街では珍しい前庭方式の果樹園を持っていたが、92年に自費・家長自らの施工により果樹園をつぶし2階建て住居を増築した。旧市街において緑地が喪失される一つの様相と位置づけられる。



図 5: 柱廊の居室化(事例⑭)

一方、建物の機能の変容も見られる。事例⑭は、91年時点では6家族32人居住の住宅で、建物の状態も「悪い」と報告されていた。今回の調査で、建物全体が10名程の職人が働く工房(木工品及び皮革)へと転用されていることが確認された。また、事例⑬、⑮、⑯は中庭が工房として利用されており、住宅機能はかろうじて残されている状態であった。

表7：一般住宅の変容(文献6 pp.311-429 付図を文献16 都市地図にプロットし、加筆修正)



3) 中庭の利用形態の変容

中庭の利用形態は多様であるが、観察によって、大きく共用ホール型、リビング型、工房型に分類した(表 8)。共用ホール型は、中庭を囲む各部屋が居室であり、中庭は屋外として認識されている。大家族・多人数居住の事例①を始め 6 例見られた。据え付けられた家具は殆ど存在せず、掃除・洗濯関連用具等が置かれ、屋根は防災用の鉄網をかけている程度である。食事時には、携帯コンロ、ガスボンベをその都度持ち出して、簡易炊事場として利用する。事例⑤、⑥は老朽化が激しく 5 ヵ年計画では取用・取り壊しの対象であった。

一方、リビング型は、中庭が居室化されたものである。ソファやテーブル、テレビ等の生活のための家具が恒常的に設置され、いわゆるリビングルームとして利用されている。家族数 1~2 の少家族居住の住宅に多く見られたが、大家族居住ではリビングの共有が難しいものと考えられる。リビング型は、集合住宅型に対して私邸型と位置づけられる。事例⑦、⑪の中庭は、屋根の設置によって完全に居室化しており家具も充実している。

工房型は、伝統工芸やクリーニング等の工房として使われており、作業台や物干しによって占められている。中庭が住宅の一部として機能しているとはいえない。

表 8: 中庭の利用形態3例



4) 再生に向けた課題

住宅の過密化は、旧市街人口を削減すれば解決に向かうとも考えられるが容易ではない。ホール型では、台所やトイレ等の不十分さに対する不満の声が多く聞かれた。過密化の実態を踏まえれば、集合住宅化の方針は根拠があると考えられるが、設備面での拡充が不可欠である。また、リビング型において透明ルーフを用いている例が 3 件確認された。屋根の利用が見られるようになったのは 20 世紀以降ではないかと考えられ、その意味で新しい中庭のあり方として注目されるが、屋根や空調等、居室化のための独自の設備が必要となる。中庭の屋根については、そのまま利用しているものが 6 件見られた。落下や侵入者の恐れがあるなど防災上も問題がある。また吹き晒しであるため装飾の痛みも激しい。かつて中庭は、私の空間の追求であると同時に、天然の気候調整機能を生かした歴史の知恵の現れでもあった。その空間を継承するには設備面の拡充が不可欠である。

5.3 民間による邸宅の店舗転用

1) 調査概要

上述した公的機関主導による計画的な再生事業に対

し、民間による邸宅の店舗転用が自然発生的になされており重要と考えられる。旧市街には、エリート・富裕層が居住した一般住宅より大きめの邸宅が存在する。転用店舗とは、歴史的な店舗とは異なり、こうした邸宅の歴史的な外観・内装を継承しながら近代的な設備を整えた観光向け店舗である。民間の歴史的建築である邸宅が、趨勢として、どのような経緯、内容で転用されているのかを考察するために、2004 年 3 月、店舗の種類、実施時期、プラン、立地に関する実測・聞き取り調査を実施した。邸宅を転用した店舗は旧市街に数多いが、調査対象としてホテル、レストラン、みやげ物、絨毯屋の 4 種の店舗から代表的なもの 12 件を取り上げた(表 9)。

2) 転用の経緯と内容、実施

【転用の経緯】転用される邸宅は、14 世紀に起源を持つものから 20 世紀半ばに建設されたものまで様々である。事例 2 は裁判官でありカラウィーン大学で教鞭もとったアバディ氏 (Sidi Mohammed El Abbadi) が 1915 年に自邸として建て、現経営者である孫の代に転用した。事例 6、10、12 は邸宅の元の所有者が死去、あるいは新市街やラバトに転出した際に、現所有者が購入し転用した。現所有者は全員がモロッコ人で、多くがフェスの商人の家系出身で、名家出身者も多い。

【改修の実態】内容面を見ると、中庭がそのまま利用されている例は見られず、風雨を防ぐ簡易透明ルーフを架けているか、装飾天井で完全に閉鎖している。前者の例としてはラウンジとして利用されている事例 1、3、及び全ての絨毯屋、後者は全てのレストランが該当する。歴史的要素では、噴水や水場、伝統的な装飾(タイル、木工細工、彫刻、漆喰等)を補修して継承している他、事例 2 では由緒ある図書室を公開している。一方、近代的要素としては、空調、電気・水道など設備面の充実が特徴的である。空調のために、中庭ばかりでなく天井のガラスブロックが導入されている場合もあり、これは中庭本来の天然の空調よりも近代的空調を評価したものと位置づけられる。また、ガラス扉や RC、ステンドグラスの採用等、西歐的要素も若干見られる。屋内プラン変更は市の建築行政課の許可申請を要するが、全体として改修は多様・自由になされて

表 9: 調査対象の概要

No.	店舗名称	店舗種別	実施年	中庭処理	店主住所	立地階層
①	リアド・フェス	ホテル	1999	透明ルーフ	新市街	袋小路
②	メゾン・ブルー	ホテル	20C 後半	屋根	新市街	広場
③	ガリア邸	ホテル	20C 半ば	透明ルーフ	郊外地	街区通り
④	パレ・ド・フェス	レストラン	1994	屋根	新市街	広場
⑤	アル・ファシア	レストラン	20C 後半	屋根	新市街	街区通り
⑥	ラアニブラ	レストラン	1998	屋根	旧市街	主要通り
⑦	サアダ邸	レストラン	1984	屋根	新市街	主要通り
⑧	骨董ギャラリー	みやげ物	1984	屋根	新市街	街区通り
⑨	アンチソムト	みやげ物	1954	屋根	新市街	街区通り
⑩	カラウィーン邸	絨毯屋	1944	透明ルーフ	新市街	主要通り
⑪	バヒーア	絨毯屋	1958	透明ルーフ	新市街	袋小路
⑫	メルベイク絨毯	絨毯屋	1990	透明ルーフ	ラバト	袋小路

いる。一方、旧市街の建物は景観規制の対象であり外観を大きく変更している例は見られない。屋上は、歴史的には女性の憩い・家事の場であったが、旧市街を眺望する屋上レストラン・カフェとされる場合が多い。

【設計・施工】所有者自ら設計に当たる場合も多く、中でも事例1、4の所有者はフランスの建築・景観学校出身で建築を職能としている。装飾補修では地元の職人が当たる。事例12ではUNESCOの建築家の派遣を受け、2ヶ月間で大小2つの中庭の漆喰修復を受けた。

【費用】転用に関する費用は殆ど全て自費で賄われており、公的機関の補助金等は存在しないという。唯一の例外は、中庭の漆喰補修を受けた事例12であった。

【店舗経営】こうした邸宅は、既に大型家族のための住居機能は失っており、殆どの所有者が新市街等、旧市街以外の地区に居住している。また、スタッフは月払い等の雇人で、所有者と友人関係である場合はあっても血縁関係はない。唯一、事例6の所有者は旧市街で他にも店舗を営む観光業者で、スタッフに家族が含まれていた。

3) 店舗転用と街路網の変容

転用によって、街路のあり方も変容してくることが考えられる。袋小路の事例1(図6)では、ホテルであることに加え、ラウンジにおける定例コンサートや舞踊を催しており、公的性格が強い建物となっている。袋小路は多くの外来者が訪れる空間となったのである。また事例10は主要通りと袋小路の分岐点に立地し、主要通りには数件の小型店舗を開き、袋小路に対して住宅の入口を開くという歴史的な構成をとっていたが、転用後に主要通り側に絨毯屋入口を設置し、袋小路の入口は閉鎖した。

転用により街路の階層的な空間構成は変容している。

転用店舗に独特の不変性も見られる。事例10の場合、新設された絨毯屋入口は扉一つ分の、旧市街の住宅に一般的に見られる小さなものである。また、事例2(図7)、4は広場に正面するものの凝ったファサードを形成した形跡はなく、本来のもの

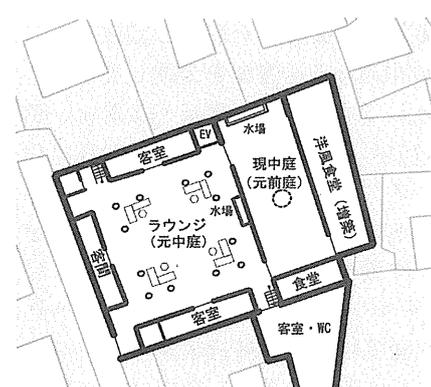


図6: 袋小路の高級ホテル 2004年3月実測

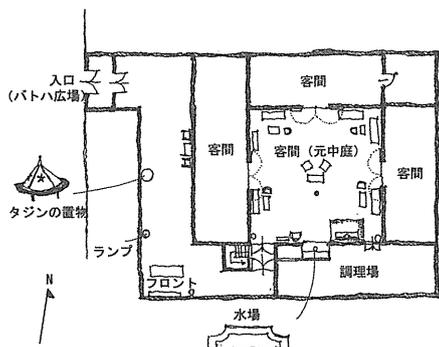


図7: 広場の高級ホテル 2004年3月実測

と思われる入口をそのまま利用している。既述のように、ルーフ道路の一般向け店舗は、カフェがオープン形式を採用するなど道路側に開いていく傾向を持っていた。しかし、転用店舗は高級志向を持った観光施設であり、却ってプランやファサードなど目に見える部分に情景的な要素を残していく趣向が働き、不変性に繋がったのではないかと考えられる。

6. 「住むための遺産」を目指した空間整備

6.1 旧市街の将来像「住むための遺産」

旧市街の歴史的遺産としての価値には疑いがない。しかし、旧市街の存続は、市域全体の都市圧力や過密化といった現実的な趨勢の中で考えられる必要がある。

フェス旧市街の将来像として、歴史的都市の保全と、現実に居住している人々の双方の視点からを一言でまとめ、「住むための遺産」としたい。「住むための遺産」は2つの価値観の折衷案ではなく、双方の視点と変容にあわせて相互に複合したものである。例えば、歴史的遺産の保全の視点からは、建物単体の保全が重要であると同時に、今日使われなくなった当初の機能からの転換が不可欠である。また住む為に必要な視点からは、近代的な利便性のみならず、歴史的な住まい方やその受け皿としての街路網等の存続が重要となる。近代型道路を中心とする空間整備は、その重要な局面と位置づけられる。

6.2 「住むための遺産」のための空間整備指針

旧市街における空間整備のためには、厳密なフィジカル・プランだけでなく、ファサード処理や転用、増築に関する当事者全員で共有すべき指針を伴う必要がある。これを以下のように提案し、図8にまとめる。

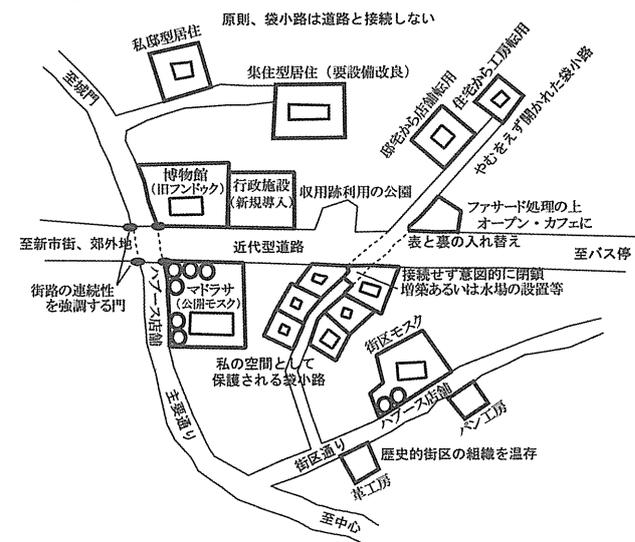


図8: 「住むための遺産」の空間整備イメージ

1) 近代型道路の設計方針

導入は利便性・安全性確保のために必要と判断された場合に限り、公共交通や緊急自動車等に限定するなど運営面での工夫も前提となる。沿道は新規の近代的施設の

受け皿とする。一方、収用後の不整形な空間の利用、ファサード形成、表と裏の入れ替わり等、柔軟に対応する。

2) 主要通り・街区通りは都市組織の根幹として残す

主要通りは旧市街の歴史性と商業を支えている。また、街区通りは旧市街の日常生活を支える組織である。いずれも、物理的に残すことを優先するが、人通りや物流を極端に変えることがないよう工夫することが大切である。ハブース店舗は歴史的施設における再生のみならず、新規施設に組み込むことも考えられる。また、道路との交差点では街路との連続性を示す門を設置する。

3) 袋小路は処理の仕方に綿密さを要する

原則、近代型道路と接続しないことが望ましいが、やむをえず接続する場合は、接点を増築等によって意図的に閉鎖することで半私的な空間としての特質を存続させる。やむをえず開かれる場合には、店舗や工房への転用を積極的に行う場所として方針づける。

4) 歴史的建築は公共施設として活用する

転換の方向性は、まだ残っている機能や周辺利用状況を踏まえる。礼拝や神学講義、また伝統工芸等と訪問者との接点として、歴史・文化を発信する。

5) 住宅は居住形態の変化に合わせて改修する

ホール型とリビング型等の相違が出てくる理由は、居住形態の変化にある。これまで現行政策の効果に目立った点はなかったが、過密化の趨勢を踏まえて、ホール型利用を一種の集合住宅化への過程と位置づけ設備面から支えていくことが考えられる。

6) 民間による転用は規制も必要

富裕層による邸宅の転用は最も活力があり、また歴史的面白さを観光客にも身近に示す。しかし、転用は街路網への影響も大きい。長期的には、形態面だけでなく利用面での規制・誘導を検討することも重要である。

6.3 「アイン・アズリトゥン及びズーン川地区」への提案

図9は、街路網及び施設に関する悉皆調査に基づき作成された旧市街地図に、5ヵ年計画における「アイン・アズリトゥン及びズーン川地区」計画案の道路線と、本研究で提案する代替整備案をプロットしたものである。

まず、上に示した空間整備指針の視点から、5ヵ年計画案の問題点を指摘できる。まず、対象地区におけるかなりの街区通り、施設が、拡幅の結果として道路用地に包含され喪失される形になっている。この結果、北方都市ウェッザーンの流れを汲むザウィーヤ（修道場）を中心とするアイン・アズリトゥン街区を始め、沿道の街区組織が大きく損なわれてしまう。街路拡幅は一見合理的に見えて、実は日常生活に関わる都市組織がごっそりと抜け落ちることが危惧される。

また、道路は多くの袋小路に接続している。袋小路の処理には細心の施策が必要であるが現行計画はそこまで及んでいない。

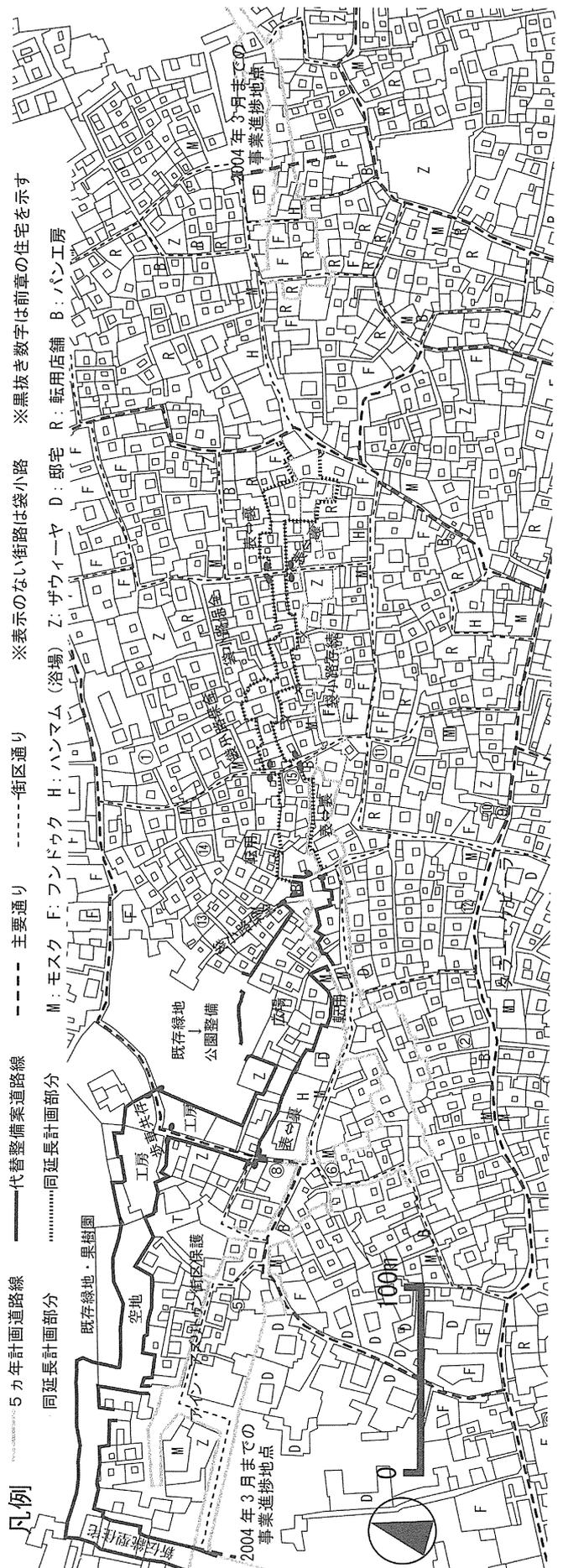


図9: 街路網保全のための代替整備案

代替整備案では、既存の歴史的街路の拡幅にはこだわらない、袋小路組織を残す、収用は敷地単位で行う、道路の起点・終点はできるだけ変えない、等を方針として、より望ましいと考えられる道路線を検討した。主計画部分では、道路およそ一本分北にずらし、空き地や、汚染産業として郊外地への移転が推奨されている工房を、主な道路用地とした。5ヵ年計画では半分近い面積が削り取られる予定だったアイン・アズリトゥン街区が保護され、広場と公園が一体的に整備される。オプションである延長計画部分はより密集した住宅地になっているが、道路北側の袋小路を保全し、南側は意図的閉鎖によって対応する。

全体として、主要通り、及び街区通りを多く残し、施設の収用を0に抑えたこと、変容後の形態に即して表・裏の入れ替わりや転用、袋小路の意図的閉鎖などのおおまかな利用方針を示した点に特徴がある。

7. 結論

本稿では、フェスの旧市街の保全再生のあり方を、街路網の秩序原理である「公私の分離」の視点から考察した。現行政策の方針と、空間形成の趨勢を実態的に把握し、その特質を生かした将来像を引き出した。「住むための遺産」のための整備指針は、近代型道路の通し方を中心に6項目の多岐に渡ったが、いずれも20世紀の急激な変化を踏まえた上での「公私の分離」の体现である。フェスのような歴史都市の現実的な側面を理解し問題解決を提案していく上で、現地調査は最も有効である。

旧市街の空間整備指針は、街路網を保持する視点からなお改善の余地がある。例えば、指針を適応する段階では、道路は既存街路の拡幅ではなく、むしろその後背を利用して道路を通す形が望ましいこともわかった。指針は柔軟で多様な適用の仕方があると考えられ、それは旧市街の歴史的な増改築のプロセスにも通じるものがあるはずである。しかし本稿では、現地調査結果を主にプランに還元して分析し、プランによって空間整備を提案するという形にこだわった。実施にあたっての仕組み作りの面では、たとえば増改築に関する歴史的ルールの解説や法制度の考究もまた重要である。今後に残された課題と考えられる。

<注>

- 1) 旧市街は、8世紀創設のフェス・エル・バリと、13世紀創設のフェス・ジュディドに分けられる。本稿では対象エリアをより古いフェス・エル・バリに限定した。
- 2) モロッコは1912年から56年まで仏保護領となり、初代総督リヨテ元帥の下で文化財行政を確立した。文献8。
- 3) フェスに関する研究の多くが、「公私の分離」をそれぞれの形で展開している。フェス最初のマスタープランであるS.D.A.U.(文献3 vol.2 p.19)でも踏襲されている。
- 4) 街路網の空間構成や秩序原理それ自体の解明・考究が本稿の目的ではなく、あくまで保全再生のために歴史的な空間構成を把握しておくという立場である。

- 5) モロッコのスークは一般的に、香辛料、木工品、革製品、貴金属等といった、専門性を持つ商店街である。
- 6) 例えば、B.S.ハキームによる議論がある(文献9 pp.12-13)。「公共通りの道幅は、最低7シラー(3.23~3.50メートル)」というガイドラインを引き出している。
- 7) 旧市街にモスクは大小300もあると言われる。近隣モスクは、記念碑的なモスクに対して、毎日5回の日常的な礼拝の場であり、コミュニティの象徴でもある。
- 8) 日本イスラム協会の監修による事典(文献7)では「ハーラ(街区)」の項でダマスカスの例を元に解説されている。
- 9) 1936年から52年までの転出者は16,000人といわれる。文献5。
- 10) 統計出典は文献13及び国勢調査(R.G.P.H)(文献14)。早魁や家族内の不和によりやむをえず離村する例や、逆に家族の方針によって都市流入する例も見られる。更に、文化的理由として、農村の生活を嫌い都市に住むことを好むという、農村と都市の生活様式の相違を上げている例も若干ではあるが注目される。
- 11) 文献6が同計画図書である。策定経緯は文献12が報告している。
- 12) 数字は91年6月現在。対象地区の規模は、旧市街全体の面積約20%、人口約17%にあたり、旧市街の居住形態・類型の殆どを包含するとされる。
- 13) 同計画提案は文献10で凍結保存との比較から分析されている。
- 14) 文献11では街路線制度が独自の街並みの形成に結果したこと経過を議論している。
- 15) 5ヵ年計画の事業部門詳細は文献12で報告されている。

<参考文献>

- 1) Le Tourneau, R., *Fès avant le protectorat*, Casablanca, 1949.
- 2) J.Reveau, *Palais et demeurs de la ville de Fès*, 3 vols, 1988.
- 3) Royaume du Maroc, Ministère de l'habitat et de l'aménagement du territoire, *Schéma directeur d'urbanisme de la ville de Fès*, 7 vols, Paris, UNESCO, 1980.
- 4) Panseau.M, Royaume du Maroc, *Schéma directeur d'urbanisme de la ville de Fès*, 1991
- 5) Presses Universitaires du Mirail, *Atlas de la medina de Fès*, Université de Toulouse-Le Mirail, 1990
- 6) Group Huit-Urbaplan-Sides, *Sauvegarde de la ville de Fès*, Tome1-2, Paris, UNESCO, 1992.
- 7) 日本イスラム協会編『イスラム事典』平凡社, 1994
- 8) 吉田正二「モロッコ・フェスにおける歴史的環境の保全について」メディナ保全の歴史的展開と今日の課題」日本建築学会計画系論文集, 第520号, 1999.
- 9) ベシーム・S・ハキーム『イスラーム都市—アラブのまちづくりの原理—』佐藤次高監訳, 第三書館, 1990.
- 10) 松原康介「モロッコ・フェスにおける植民都市と旧市街の複合過程」都市計画論文集, 35, 2000.
- 11) 松原康介・日端康雄「フェスの旧市街における街路線制度を用いた近代型道路の形成過程と空間的特質について」日本建築学会計画系論文集, 583号, 2004
- 12) 松原康介「モロッコ・フェス旧市街の保全再生政策の展開」Keio SFC Journal, vol.3, 2004.
- 13) Fejjal.A., "Migrations et Changement social à Fès", *Les nouvelles formes de la mobilité spatiale dans le monde arabe*, Urbama, Tome II, pp.199-220, Tours, 1995.
- 14) Royaume du Maroc(1982), *Recensement Général de la Population et de l'Habitat*, Rabat.
- 15) Tahar Ben Jelloun et de Bruno Barbey, *Fès*, Imprimerie National Editions, 1996
- 16) Royaume du Maroc, Ministère des Affaires Culturelles, Takahashi.S.; *La carte des rues et constructions historiques de la Médina de Fès*, Inspection des monuments historiques de Fès, 1996.

<研究協力者>

- 松下 雄大 工学院大学専門学校
白石 健 工学院大学専門学校
廣谷 周平 工学院大学専門学校
三ツ石 淳一 工学院大学専門学校
田中 綾子 工学院大学専門学校